（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　　日本赤十字社鹿児島県支部　　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織体制	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している。	●		赤十字の使命、基本原則、決意、長期ビジョンが記載してあるミッションステートメントカードを全職員へ配付し、共有している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し，法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		コンプライアンス等に関する研修を定期的に実施しており、規程・ハンドブックを閲覧できるようイントラネットに格納している。さらに外部通報窓口も設置している。																16	
	3	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		災害時の救護活動について、担当課が中心となり、研修・訓練を行いながら管内各施設の全職員が災害救護活動に従事できるように体制を整えている。																16	
	4	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により，自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し，適切に対応している。（※利害関係者：消費者，投資家等及び社会全体）	●		赤十字の活動資金を寄付いただいている方々（会員・寄付者）に対し、日赤の事業内容を説明し、理解を深めていただいている。 また、奉仕団などのボランティアの方々に対し、講習や研修へ参加しやすい環境づくりに努めている。																16	17
	5	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して，責任を持った対応に取り組んでいる。		●	災害や紛争から人々が守られる社会づくり、人々の健康・福祉を支える社会づくり、互いを思いやり、助け合い、尊重し合う社会づくりなど社会課題に対する重点的に取り組む内容を日本赤十字社の長期ビジョンで明確にし、全社的に事業を進めている。																16	
	6	【災害や事故などのリスクへの備え】 ・自然災害や事故などに備え事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し，訓練や見直しを行っている。		●	ＢＣＰを令和２年度に制定し、令和３年及び令和４年に見直しを行った。定期的に消火・避難訓練などの訓練を定期的に実施している。									9		11		13.1			16	17
	7	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
公正な取引	8	【贈収賄の禁止，公正な競争】 ・汚職・贈収賄の禁止及び不正な競争に関与しない方針を掲げ，社員に周知している	●		会計規則、就業規則等に規定しており、職員研修での周知や全職員が閲覧可能なイントラネット上に規則等を掲出している。										10						16.5	
	9	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		赤十字マークについて、“ジュネーブ条約”や“赤十字標章及び名称等の使用の制限に関する法律”に基づき、適切な管理に努めている。								8.2 8.3	9								
	10	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報保護規程及び取扱要領により、職員へ定期的に研修を行なって周知するとともに、文書は施錠管理を、データは外部から容易にアクセスできないように対策している。																16	
	11	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー，事業パートナー等と，人権侵害の防止，生物多様性や生態系への悪影響の防止，倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し，共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	12	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
人権・労働	13	【差別・ハラスメントの禁止】 ・性別，年齢，障がい，国籍，出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され，社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		ハラスメント防止規程を定め、相談員の複数名配置、職員向けの研修実施、社外相談窓口を設けるなど取り組みを行っている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	14	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により，過度な長時間労働を防止し，家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		育児休業制度や介護休業制度を設け、職員が育児や介護にも参加できる環境を整備している。また、毎月の会議で、職員の時間外労働の状況を共有するとともに有給休暇を積極的に取得するように促している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	15	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため，安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		衛生委員会を定期的に開催し、産業医から専門的な指導や助言等をいただきながら、安全で衛生的な労働環境の整備に努めている。			3					8.8									
	16	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性，外国人，障がい者，高齢者等）が，十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		育児休業制度及び介護休業制度の整備や、長時間労働の抑制、有給休暇の取得促進など多様な人材が働きやすい職場環境の整備に努めている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	17	【人材育成】 ・適切な能力開発，教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		勤務年数や階層に応じた研修、定期的な異動など職員の能力開発や教育機会の確保に努めている。				4	5.5			8	9								

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　　日本赤十字社鹿児島県支部　　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	18	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず，同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		常勤嘱託職員、パートタイム職員については、労働関連法令を遵守の上、業務内容及び業務量に応じた処遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
人権・労働	19	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ，生産性の向上等に取り組んでいる。	●		衛生委員会を定期的に開催し、産業医から専門的な指導や助言等をいただきながら、年１回のストレスチェックや定期健康診断、予防接種の実施など職員の健康管理対策を行っている。			3					8									
人権・労働	20	【ＤＸの推進】 ・ＩＣＴやＡＩを活用したデジタル化等のＤＸの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	オンライン講習・研修を実施。講師の手配・移動等に関する業務の効率化を図り、離島や遠隔地の団体等を対象に取り組んでいる。								8	9.1		11	12					
人権・労働	21	【労働環境改善に関する県の登録・認定】 ・労働環境改善に関する県の登録・認定を受けている。 （例）鹿児島県女性活躍推進宣言企業，かごしま子育て応援企業，かごしま「働き方改革」推進企業		●				3	4	5			8		10							
環境	22	【廃棄物・有害化学物質の管理等】 ・関係法令に基づき適切に廃棄物や有害化学物質の管理及び処理に取り組んでいる。	●		産業廃棄物などの管理及び処理は、関連法令や鹿児島市が定める条例により適切に対応している。			3.9			6.3					11.6	12.3 12.4 12.5		14.1	15.1		
環境	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど，自社のエネルギー使用量を把握し，その削減に取り組んでいる。	●		電気保安協会から提出される電気使用量などを毎月確認し、前年度との使用料と対比しながら、使用量削減に努めている。							7.3						13				
環境	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し，排出の抑制に取り組んでいる。	●		毎月の電気・ガスの使用量を記録し、会議等で情報を共有しながら全体でエネルギー使用量を抑え、温室効果ガスの排出量削減に努めている。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
環境	25	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入，かごしま認定リサイクル製品等）。	●		筆記用具などの消耗品、再生紙のコピー用紙やトイレットペーパー等グリーン購入法適合商品を購入している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
環境	26	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している。	●		産業廃棄物などは、関連法令に基づき適切に管理処理をしている他、各種講習や災害救護等で発生した廃棄物は持ち帰り分別して廃棄している。						6.6								14	15		
環境	27	【３Ｒの推進】 ・ごみを減らし，資源を有効的に繰り返し使うため，発生抑制（リデュース），再使用（リユース），再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		ごみの分別を徹底するとともに、ごみの量を減らすようゴミ箱を減らすなど取り組み、コピー用紙の両面使用や裏紙の再利用を推進している。						6.3			9.4		11.6	12.2 12.4 12.5	13	14.1	15		
環境	28	【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し，利用効率の改善に努めている。		●			2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
環境	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
環境	30	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001，エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している。		●				3.9			6	7					12	13.3	14	15		
環境	31	【環境情報開示】 ・環境の取組に関する情報を正しく開示している。		●													12.6					
環境	32	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善や再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	令和３年度に高効率の空調機器に入替えており、エネルギー使用量が抑えられるよう取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4				13.1 13.3				
環境	33	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる		●													12.2	13	14	15		
環境	34	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・植林等，持続的な森林利用への取組を推進している。		●	自社の造林地を森林組合に委託し適正に管理している。						6.1 6.3 6.6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　　日本赤十字社鹿児島県支部　　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	35	【海洋ごみ】 ・プラスチックの使用削減等海洋ごみの削減や，海洋汚染の防止に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	36	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や，電気自動車や水素自動車などの環境に配慮した自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質確保】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		救急法等の各種講習は、指導マニュアルに基づいて統一した指導を行っているほか、定期的に手技の再確認を行うなど質の維持・向上に努めている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		高齢者対象の講習を行っている他、障害者等の団体からの要請があった場合は必要な要員を配置するなどして、利用しやすい環境整備に努めることとしている。									9.1	10	11.7						17
	39	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	各防災関係機関と連携した救護訓練への参加をはじめ、救急法等各種講習を通じた自助・互助の普及や、災害に強いまちづくりを支援する防災セミナー等防災教育事業の展開、青少年赤十字活動による健全な青少年の育成等に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会・地域貢献	40	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動，防災活動や寄付，ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		地域団体を対象とした防災・救急法等に関する講習及び研修等の実施、各種ボランティアの育成、行政等が実施する防災訓練等の参加、災害義援金等の募集等を行っている他、職員全員で事業所周辺の清掃活動を毎週実施している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	41	【地域資源】 ・地域産物等の地域資源を積極的に利用（地産地消等）している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	42	【インターンシップの受入れ等】 ・職場体験，インターンシップの受入れ，出前講座の実施など，地域の児童や学生に対し，学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	43	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組を行っている。		●	マイナビ登録者で鹿児島在住の方々への採用試験の案内、かごJobの活用、県内大学での就職説明会への参加や訪問活動を行い、若者の県内就職を促進する取組を行っている。				4.4				8.5 8.6									17
	44	【持続可能な観光の実現】 ・持続可能な観光（サステナブルツーリズム）の実現に寄与する取組を実施している。		●									8	9		11	12		14	15		17
	45	【条件不利地域の振興】 ・条件不利地域（離島や中山間地域等）の振興に寄与する取組を実施している。		●	国際活動として、支援を必要とする国への人的支援及び物的支援に取り組んでいる。赤十字の各種事業（奉仕団の研修や救急法等の講習等）を離島でも定期的に実施している。災害時の救援物資を離島を含む各地へ分散配置し、速やかに対応できる体制を整えている。ＤＸを推進することで、地理的に往来が不利な地域に対しても、対面講習と同様の知識や技術の普及に取り組んでいる。		2	3	4			7	8	9	10	11	12		14	15		17
	46	【移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大】 ・地域外からの移住・交流の促進や，関係人口（※）の創出・拡大に寄与する取組を実施している。（※移住した「定住人口」や，観光に来た「交流人口」ではない，地域や地域の人々と多様に関わる人々）		●									8			11	12			15		17